

令和3年5月7日

清里町役場総務課

物品購入の落札者決定の取り消しについて

令和3年5月6日に開札、落札者決定を行った「除雪車更新事業」については、指定した車両の納入が不可能であることが判明したため、落札の取り消しを行いました。

1. 落札決定を取り消す事業

事業名 除雪車更新事業

2. 落札決定を取り消す理由

指定した仕様通りの除雪車の納入が不可能となったため。

3. 対応状況

令和3年5月6日に落札決定取り消しの通知を行いました。

4. その他

開札の結果については、清里町ホームページをご参照ください。

(清里町役場総務課管財グループ)